

令和3年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和3年11月17日（水）午前9時30分～午前10時30分
- 2 開催場所 82会議室（豊橋市役所東館8階）
- 3 出席者 ・委員：芳賀亜希子、中島健治、石河貫治、廣田勉、
 藪崎陽介、本多宏成、高梨諭司 ※敬称略
 ・事務局：浅倉淳志（教育政策課長）、中村三木也（学校教育課長）、
 大林美依（教育政策課主幹）、金田里奈（教育政策課課長補佐）、
 古関智子（教育政策課政策指導主事）
 西口勝 （教育政策課政策グループ主査）
 近藤俊輔（教育政策課政策グループ）
- 4 欠席委員 夏目重義

5 議 事

進行：事務局 教育政策課長

(1) 委員の紹介

芳賀委員より順に自己紹介

(2) 役員を選任について

互選により会長に芳賀委員、副会長に中島委員を選出

進行：芳賀会長

(3) 所掌事項について

(4) 野依小学校区における通学区域の変更について

(5) 特認校制度について

○主な意見・質問等（要旨）

野依小学校区における通学区域の変更について

<芳賀会長>

地図を見ると、関係地区からの距離は大清水小学校の方が近いです。通学の負担や安全面の心配も少なそうです。令和4年度の新入学児童のうち1名は、すでに校区外通学申請をして、大清水小学校への通学を予定しているようですが、もう1名はどうでしょうか。

<教育政策課長>

もう1名については、資料を作成した時点では申請は出ていませんが、通学区域の変更については、すべての世帯の同意を得ていますので、この家庭も同意しております。

<廣田委員>

当該地区だけでなく、他校区等でも同じように通学区域の境に居住しているケースがあります

し、現在、通学している学校より近隣の学校の方が距離的に近いという場合もあります。今回と同様に校区外通学や通学区域に関する課題は他地域でも起こり得ると思いますが、どうですか。

<教育政策課長>

今回は、当該地区に住んでいるすべての世帯の同意を得て、自治会が通学区域の変更を要望されました。他校区でも事情のある方はいらっしゃると思いますが、その場合は、校区外通学の条件に基づいて、個別に申請をしていただいております。校区外通学が認められる条件は、いくつかありますので、それらの条件にあてはまる場合は申請できます。

<廣田委員>

他の地区からも、通学区域の変更の要望はありますか。

<教育政策課長>

この地区以外からは、声はあがっていません。他の校区については、保護者からの申請により、個別に対応しています。

<廣田委員>

校区外通学の申請をされて認められている件数はどのぐらいですか。

<学校教育課長>

今、ここに件数がわかる資料を持っていませんので、校区外通学者の件数につきましては、また後日ご報告いたします。

<会長>

ほかにはどうでしょうか。それでは、通学区域の変更について、審議会としては認めてよいということによろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

特認校制度について

<石河委員>

イマージョン教育について3点、うかがいます。

1点目は、イマージョン教育を参観させていただき、英語で指導することは活気があってよいと感じました。見学時は、換気のために窓を開けて授業をしていたので、英語で話す声は他クラスに聞こえていました。このような場合の通常学級の子どもへの影響はどうか気になりました。

2点目は八町校区以外から通学している児童もたくさんいると聞いていますが、自動車での送迎面での安全について、どのような状況でしょうか。

最後に今後、イマージョン教育を豊橋市としてどうしていこうと考えられているのか、八町小だけなのか、もっと広げていく予定なのか、方向性等が決まっていれば教えていただきたいです。

<学校教育課長>

どのクラスも、新型コロナウイルス感染症対策として換気を意識して、窓を開けて授業をする等の対応をしています。イマージョン学級が窓を開けることにより、英語で話す声がうるさくて他クラスの児童が集中できなくなるということはありません。

登校については、原則、徒歩や公共交通機関での通学について同意していることがイマージョン教育コースへの入級条件になっています。現在は、新型コロナウイルスへの対応で臨時的措置として、豊橋公園まで自動車での送迎を許可していますが、それによる混乱などの報告は受けていません。新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いたら、原則どおり公共交通機関での通学にする予定です。

イマージョン教育の拡大についてですが、今現在、拡大する等の考えは持ち合わせていません。まだ、スタートして一年半ですので、もう少し長い期間での取り組みを検証し、成果や課題等を洗い出します。

<石河委員>

イマージョン教育コースの通学条件から考えると、交通の便がよい学校のみイマージョン教育コースを設置できることになりそうですね。仮に、多くの学校に拡大するという事になった場合は、さまざまな条件整備が必要になると考えます。

<廣田委員>

小規模特認校制度についてですが、平成19年度に始まって以来、少子化の問題もあり市全体の児童数が減ってきていることも関係するかもしれませんが、3つの小規模特認校の中で、下条小学校は、制度が導入されても児童数が大きく減っています。児童数がなかなか増えない状況をどのように認識されているのでしょうか。

<教育政策課長>

児童数があまり増加していない状況はありますが、下条小学校が他の学校より劣っているということはないと考えます。地域として特認校制度を歓迎しているという声もいただいているので、今後も地域の意見をいただきながら、開かれた学校、特色ある学校づくりを進めていき、市としてもバックアップしていきたいと思えます。

<中島委員>

特認校制度については、児童数を増やすための「小規模校対策」が主なねらいではないと思うので、下条小にしても賀茂小にしても、人数については、それほど気にしなくてもよいと思います。大切なのは、子どもがどのような教育を受けられるかということで、小規模校ならではの環境と特色ある教育活動、学校の受け入れ体制などが、子どもや保護者のニーズに合うかどうか重要です。嵩山小は、特認校制度を利用して校区外から通学する児童が多いですが、理由は何でしょうか。

もう一つは、イマージョンについてです。よいところはたくさんあると思いますが小学校1年生の場合、教育内容として負担が大きいか気になりますが、どうでしょうか。

<高梨委員>

高山小に特認校制度を利用していらっしゃる保護者の中には、保護者自身が小学生の頃に小規模校で過ごしたり、自然豊かな環境で過ごしていたりという経験のある方がいらっしゃいます。ご自身の経験から、子どもをそういうところに通わせたいという保護者の思いと、高山小の教育環境がマッチしたと思います。また、3つの小規模校の中では児童数が多いこと、駐車場が広くて送迎時の自動車の乗り入れや児童の乗降がスムーズであることなどがあげられるかもしれません。相談にきたご家庭には、特認校制度を活用できる学校は3校あるので、すべての学校を見学してから決めてもらえるように声をかけています。

<学校教育課長>

イマージョン教育コースの1年生について、メンタル、友人関係、日常生活との違いなどによるストレス等の心配に関しては、子どもの姿から判断すると、楽しそうに生活している様子が見え、登校しぶり等もございません。英語力については学年で目標を決めて、子どもの様子を見ながら段階的に指導し、カリキュラムも無理のないように組んでいます。1年生も「イマージョンクラスは楽しい」と、アンケートなどで答えているようです。今後、課題等が出た場合は、八町小と連携しながら対応していきます。現状では、おおむね順調だと考えています。

<芳賀会長>

小規模特認校制度を使って、新規で入りたいという子どもの学年はどうなっていますか。例えば、大規模校に在籍する小学2年生以上の児童で、保護者が小規模校に転入したいと望まれる方などはいらっしゃいますか。

<高梨委員>

新規で希望する児童は、新1年生がほとんどです。

<芳賀会長>

ほかにご意見等ございますか。特にないようですので、特認校制度についても審議会として認めるということでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

<教育政策課長>

ありがとうございました。今回いただいたご意見等は、今後の取り組みに活かしてまいりますので、よろしく願いいたします。